



## 新宮・東牟婁地区協 新春のつどい

## 田辺・西牟婁地区協 新春の集い

新宮・東牟婁地区協議会は、1月10日（金）ホテルニューパレスにおいて55名参加のもと、田辺・西牟婁地区協議会は、1月17日（金）かんぽの宿紀伊田辺において45名参加のもと、新春の集いを開催しました。来賓には、連合和歌山・首長・推薦議員・外郭団体よりご臨席頂きご祝辞を頂きました。交流懇親では、毎年恒例の福引抽選も行いました。

**「私たちが未来を変える～安心社会に向けて～」**

**「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」**



新宮・東牟婁地区協  
阪本議長



田辺・西牟婁地区協  
湯場議長



## 2020「Action! 36」街宣車活動を実施

**3月6日はサブロクの日です!**

連合では、長時間労働をなくし、すべての働く人たちの働き方をより良いものにするため、全国各地で「Action! 36(さんじゅうろく)」の取り組みを展開しています。働くことに関するルールを定める労働基準法では、1日8時間、1週間40時間を超えて働く場合に必要な労働者代表と経営者との間の約束ごと、いわゆる「36(サブロク)協定」について記載されています。

2020年4月からは、中小企業でもこの「36(サブロク)協定」の取り組みが強化されます。連合は、昨年3月6日を「36(サブロク)の日」として記念日登録しました。自分の時間を大切にしていますか? 周りの人も含めた働き方を見直してみませんか?

すべての人々が安心して働き、暮らすことができる社会を一緒に実現していきましょう。



紀州熊野地域協議会においても、  
街宣車による啓発活動を2月19日と3月3日に実施しました。





# 2020春季生活闘争学習会・決起集会

(2月19日:北越コーポレーション厚生会館2階)



2月19日(水)午後6時30分より、新宮・東牟婁地区協「2020春季生活闘争学習会・決起集会」を北越コーポレーション厚生会館2階において開催しました。阪本議長挨拶の後、連合和歌山の小山副事務局長による学習会では、春季生活闘争の意義と目的について学び、経済の自律的成長と社会の持続性を実現するためにも、分配転換につながり得る賃上げに取り組むことを確認しました。この学習会には、地区協構成組織より51名の参加があり、西瀬副議長の団結ガンバロウで締めくくりました。

なお、田辺・西牟婁地区協は2月26日開催予定でしたが中止となりました。

## ～「賃上げ」について取り組む3点～

- ① 「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを再定義。
- ② 生産性三原則に基づく労使の様々な取り組みをいまだ届いていない組織内外に広く波及させていくための構造を整備。
- ③ 「賃金水準」闘争を実現するための体制を整備。



講師：連合和歌山小山副事務局長



## 雇用不安 STOP!

**連合全国一斉集中労働相談ホットライン**

フリーダイヤル **0120-154-052**

2020年2月13日(木)～14日(金) 10:00～19:00

※電話料は別途お支払いとなります。

LINEで相談する

電話で相談する

## 連合全国一斉集中労働相談ホットライン

### 周知街頭啓発活動を実施!!



これって雇止め!?

「もうシフトいれないからな!」

NO!

STOP! 雇用不安

「次の更新はない」と

「明日から来なくていいよ」

突然のクビ宣言

「もうシフトいれないからな!」

「明日から来なくていいよ」

突然のクビ宣言

- ・新宮・東牟婁地区協管内 (18名参加)  
2月12日(水) スーパーセンターオークワ南紀店前
- ・田辺・西牟婁地区協管内 (10名参加)  
2月12日(水) オークワオーシティ田辺店前